

広島県告示第七百四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
広島県広島市安佐北区白木町大字井原地内		
新宮一二七二（五七一八―）	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊	区域の表示	区域の表示及び法律第九條第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）施行令（平成十八年四月二十三日政令第八十四号）で定める事項
新宮一二七八―	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
井原戸石（五七一八―）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
井原戸石（五七一八―）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
井原戸石（五七一八―）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
井原戸石（五七一八―）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
井原戸石（五七一八―）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

新宮一二七 二(五七一 八一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	新宮一二七 二(五七一 八一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
日詰七二三 (五七一七 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	日詰七二三 (五七一七 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
下甲田二〇 五(五九九 六一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	下甲田二〇 五(五九九 六一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
下甲田二〇 五(五九九 六一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	下甲田二〇 五(五九九 六一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
井原上甲田 (五七一七 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	井原上甲田 (五七一七 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上甲田四五 八(五九九 五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上甲田四五 八(五九九 五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上甲田四五 八(五九九 五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上甲田四五 八(五九九 五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
井原中市 (五七一〇 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	井原中市 (五七一〇 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
井原中市 (五七一〇 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	井原中市 (五七一〇 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
山根四三四 三(五六八 八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	山根四三四 三(五六八 八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
山根四二六 五(五六八 九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	山根四二六 五(五六八 九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大寺五四三 六(五六九 〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大寺五四三 六(五六九 〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大寺五四三 六(五六九 〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大寺五四三 六(五六九 〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
井原(四三 七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	井原(四三 七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
迫田一九二 一(四二五 二一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	迫田一九二 一(四二五 二一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり

鳥迫川（四一五）	土石流	次の図のとおり	鳥迫川（四一五）	土石流	次の図のとおり
見張三六七八（五六九一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見張三六七八（五六九一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
見張三五九一（四二五四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見張三五九一（四二五四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
見張三五九四（四二五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見張三五九四（四二五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
見張三五九四（四二五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見張三五九四（四二五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原江池（五七二一―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原江池（五七二一―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原江池（五七二一―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原江池（五七二一―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原江池（五七二一―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原江池（五七二一―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原江池（五七二一―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原江池（五七二一―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原江池（五七二一―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原江池（五七二一―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原明神（五七一九―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原明神（五七一九―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原明神（五七一九―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原明神（五七一九―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原明神（五七一九―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原明神（五七一九―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
井原明神（五七一九―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	井原明神（五七一九―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
迫田一九二一（四二五二―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	迫田一九二一（四二五二―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり



三篠川支川 (四二一)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二一)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (一二〇五)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (一二〇五)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七四)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七四)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七三)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七三)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七二)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七二)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (四二〇)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二〇)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (四二〇隣)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二〇隣)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (一二〇四)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (一二〇四)	土石流	次の図のとおり
新神谷川 (四一八)	土石流	次の図のとおり	新神谷川 (四一八)	土石流	次の図のとおり
新神谷川 (四一八隣)	土石流	次の図のとおり	新神谷川 (四一八隣)	土石流	次の図のとおり
戸石川 (四一七一)	土石流	次の図のとおり	戸石川 (四一七一)	土石流	次の図のとおり
戸石川 (四一七一)	土石流	次の図のとおり	戸石川 (四一七一)	土石流	次の図のとおり
栄堂川支川 (六二一一)	土石流	次の図のとおり	栄堂川支川 (六二一一)	土石流	次の図のとおり
栄堂川支川 (六二一二)	土石流	次の図のとおり	栄堂川支川 (六二一二)	土石流	次の図のとおり
盤若谷川 (五五四―二)	土石流	次の図のとおり	盤若谷川 (五五四―二)	土石流	次の図のとおり
盤若谷川 (五五四―一)	土石流	次の図のとおり	盤若谷川 (五五四―一)	土石流	次の図のとおり
栄堂川支川 (五四七一)	土石流	次の図のとおり	栄堂川支川 (五四七一)	土石流	次の図のとおり

神の倉谷川 (四二二)	土石流	次の図のとおり	神の倉谷川 (四二二)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (四二三)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二三)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七五)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七五)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (一二〇六)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (一二〇六)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七六)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七六)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七七)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七七)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四七八)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四七八)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (六二二五)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (六二二五)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (四二四)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二四)	土石流	次の図のとおり
江地谷川 (四二五)	土石流	次の図のとおり	江地谷川 (四二五)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (四二六)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二六)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (四二六隣)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (四二六隣)	土石流	次の図のとおり
三篠川支川 (五四八一隣)	土石流	次の図のとおり	三篠川支川 (五四八一隣)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。